

よくある質問 FAQ

【申請について】

Q1.申請方法は何がありますか。

■地域コミュニティ課の窓口書類をそろえて御提出ください。土日祝日を除く9時から16時30分までです。また、メールでの申請はできません。

Q2.申請書類は郵送できますか。

■郵送でも受け付けています。消印日を申請日として取り扱います。ただし、申請書類等に不備があった場合には受理できません。

Q3.全額補助されますか。

■補助額は、補助対象経費の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、上限が30,000円です。

Q4.補助金上限が 30,000 円までなら1世帯で何度も申請できますか。

■申請は、1世帯につき1回限りです。

Q5.世帯主以外も申請できますか。

■申請は、世帯主に限られます。防犯カメラは高い防犯力を期待できるとともに、使い方を誤ればプライバシーの侵害により設置者が加害者となる可能性を秘めているので、責任ある運用に努めていただくためです。

Q6. 市内に住居を所有していますが、住民登録地は市外です。申請は可能ですか。

■市内に住民登録されている方が対象ですので申請はできません。

Q7.防犯カメラを 2 台設置する場合、補助上限は 6万円ですか。

■補助対象となるのは1世帯当たりカメラ1台の設置にかかる費用です。2台目以降のカメラは補助対象になりません。

Q8.設置業者に代理申請してもらうことはできますか。

■設置業者や店舗による代理申請はできません。

Q9.申請前に購入または工事を行ってもいいですか。

■ 交付決定前に購入または工事を行ったものは補助対象外になります。必ず「交付決定→購入・工事」の順に進めてください。

Q10.見積書には金額の他にどのような項目が記載されている必要がありますか。

■ 見積日、見積店舗名、見積した製品名または型番、見積費用及びその内訳が記載してある必要があります。

Q11.見積書は原本ですか。

■ 見積書などは写し(コピー)で提出をお願いします。申請窓口ではコピーを取ることはできませんので、事前にご準備ください。

Q12.見積書を紛失した場合に申請はできますか。

■ 申請できません。見積書の写し(コピー)は必ず添付してください。

Q13.見積書が申請期間前の日付でも申請できますか。

■ 申請できます。ただし、見積書の有効期限が申請時点で切れていないものに限りです。

Q14.見積書の有効期限が 1 か月と記載されており、申請期限内に有効期限が過ぎてしま

いますが申請できますか。

■ 申請できます。ただし、補助金交付決定後の増額の変更申請はできません。

Q15. インターネットでの購入は対象になりますか。

■ インターネットで購入した場合、見積書・領収書等の必要書類が提出できることが条件となります。商品ページや購入予定のものを入れた買い物カゴ等で見積日、見積店舗名、見積した製品名または型番、見積費用及びその内訳が分かるページを印刷してください。詳細はネットショップに直接お問い合わせください。

Q16.申請したら必ず補助金が交付されますか。

■ 申請内容によっては不採択になる場合があります。また、補助金の予算の範囲を超えたときは、受付終了とさせていただきます。

【補助対象物件】

Q1.店舗兼住宅ですが、申請できますか。

■世帯主(申請者)が自ら居住するために用いる市内の住宅であり、かつ住宅部分であれば申請できます。

Q2.店舗や事務所など事業用の建物への設置は対象となりますか？

■対象になりません。ただし、併用住宅で申請者がお住まいの場合には対象となる場合がありますので、事前にご相談ください。

Q3.住宅所有者が世帯主ではない同居の親族ですが、申請に同意書は必要ですか。

■所有者が世帯主以外の同一世帯員の場合には同意書は不要です。

Q4.住宅所有者は世帯主を含む共有ですがその場合、共有者の同意書が必要ですか。

■必要です。同意書を提出していただくことで、共有者にも防犯カメラの適正運用に関して、理解を求めるためです。ただし、共有者が同一世帯員の場合には同意書は不要です。

Q5.2世帯住宅ですが、各世帯で申請できますか。

■申請は可能です。

Q6.賃貸住宅(マンション、アパートなど)は補助金の対象になりますか。

■賃貸住宅の所有者や管理者は、補助対象となりません。賃貸住宅の居住者は対象となります。

Q7.共同住宅は補助金の対象になりますか。

■申請は個人単位のため、賃貸区分や所有区分ごとに対象となります。管理者や管理組合、所有者は申請できません。また、共用部分への設置も対象になりません。

【補助対象経費】

Q1.補助対象経費に消費税は含まれますか。

■含まれます。

Q2 インターネットで購入に伴い付与されたポイントは、購入費から減額されますか。

■決済時に使用したポイントについては減額されます。また、販売店で割引があった場合(クーポン等)も割引後の金額支払額を購入費用として計算します。

例)本体価格 20,000 円、2,000 円割引クーポン利用、ポイント 1,000 円分使用の場合

⇒購入価格 17,000 円(領収書の金額)、補助金額 8,000 円

Q3. 防犯カメラをリースで設置しようと考えていますが、補助金の対象になりますか。

■購入のみ対象となりますので、リースは補助対象になりません。

Q4. 中古品(リサイクルショップ、オークション等で購入)も補助金の対象になりますか。

■対象は新品のみとなりますので、中古品は補助対象外となります。

Q5. 以前購入した防犯カメラを対象期間内に設置した場合、補助金の対象になりますか。

■交付決定後に購入したものが対象となりますので、以前購入したものは補助対象になりません。

Q6.補助対象経費は防犯カメラの購入費のみですか。

■専門の業者等に設置を依頼した場合は、その設置費用も対象となります。

Q7. 個人で設置した場合は補助金の対象になりますか。

■防犯カメラの購入費は補助対象になりますが、個人で設置した場合の工具代や材料代は対象になりません。設置工事費は、専門業者が設置したもののみ対象となります。

Q8. 知人に設置を依頼した場合、謝礼等は補助金の対象になりますか。

■対象になりません。

Q9.防犯カメラを購入し、業者が防犯カメラの設置に付随する配線工事をする場合には

補助金の対象になりますか。

■対象になります。

Q10. 防犯カメラを購入し、自ら設置する場合には補助金の対象になりますか。

■対象になりません。

Q11.購入及び設置後の電気料や保守費用、月額サービス料等は補助金の対象になりますか。

■対象になりません。

Q12. 補助を受けて設置した機器が壊れてしまった場合の修理費は補助金の対象になりますか。

■対象になりません。また、申請は1世帯につき1回限りとなっております。

Q13.表示板の設置は必須ですか。

■撮影範囲又は公共空間からよくわかる位置に防犯カメラ稼働中を示す表示板(ステッカー等でも可)を必ず設置してください。

Q14. 防犯カメラ設置の表示する看板などに条件はありますか。

■第3者から一見して設置されていることが分かる看板・文字の大きさがあること。また、長期間屋外に設置していても劣化・損傷等しにくい素材であるものを設置してください。

【対象機器について】

Q1.タブレットやパソコンなど、画像閲覧用機器は補助金の対象になりますか。

■対象となるのは防犯カメラ本体、記録装置、設置に要する工事費及び防犯カメラ作動中などの表示板ですので、閲覧用の機器は補助対象ではありません。また、カメラと録画機器をつなぐWi-Fiルーターなどの通信機器等、他の用途に転用できる機器は補助対象外となります。

Q2.複数台の防犯カメラがセットになっているものを購入しましたが全て補助対象経費とになりますか。

■補助対象となるのは防犯カメラ1台になります。防犯カメラ1台の費用を算出してください。

Q3.モニターとセットとなっている防犯カメラは補助金の対象になりますか。

■専用モニターは対象となります。ただ、汎用性のあるディスプレイは対象外となります。

Q4. 録画保存期間はどのくらい必要ですか。

■概ね7日間以上あることが条件です。

Q5: 首ふりやズーム機能があるカメラを設置したいのですが。

■追尾(首ふりやズーム)機能があるものは対象外です。当該機能を利用した結果、隣接する民地や公道などが必要以上に撮影可能範囲に含まれる場合には、補助対象になりません。

Q6. 防犯カメラで夜間撮影ができませんが、補助金の対象になりますか。

■対象になりません。1日24時間連続して作動し、撮影した画像を記録する装置又は機能を有したもののみ対象となります。

Q7. 録画機能付のドアホンは補助金の対象になりますか。

■ドアホンは補助対象外です。

Q8. ペットカメラは補助金の対象になりますか。

■ペットカメラ等の屋内見守りを目的としているため、設置場所が屋内屋外にかかわらず、対象になりません。

Q9. 防犯カメラ本体以外に必要な関連機器がある場合に補助金の対象になりますか。

■対象製品の正常な動作に必要な物品(SDカードや電池等)と認められる場合は対象になります。ただし、防犯カメラを購入せずに記録媒体のみをのみを購入した場合は対象になりません。また、2枚目のSDカードや電池等の予備購入などは対象になりません。

Q10. 防犯カメラを屋内に設置して屋外を写したいのですが、補助金の対象になりますか。

■屋内に設置したものは対象になりません。

Q11. 自ら居住する住宅に隣接する駐車場に防犯カメラを設置した場合は補助金の対象になりますか。

■対象になります。ただし、自宅敷地外など遠隔地になる駐車場(月極駐車場など)は対象外になります。

Q12.ごみの不法投棄を監視するための防犯カメラ設置は、補助金の対象になりますか。

- 対象になりません。

Q13.センサー感知式の防犯カメラは補助金の対象になりますか。

- 1日24時間連続して作動し、撮影した画像を記録する装置又は機能を有したもののみ対象となります。

Q14.ダミーカメラは補助金の対象になりますか。

- 録画機能がないために、補助対象になりません。

Q15. 防犯カメラの設置業者やオススの防犯カメラを教えてください。

- 特定の業者や機種を紹介することはできません。信頼できる業者をご自身で選定してください。

Q16.購入店舗や工事業者は市内の会社である必要がありますか。

- 制限はありません。

【設置場所について】

Q1.どのような場所に設置するのですか。

- 地域防犯力を向上するため、誰もが自由に出入りできる場所に面した位置への設置をお願いします。また、一部公共空間も映るように設置してください。

Q2.設置した防犯カメラを撤去してもいいですか。

- 原則、設置後、5 年間は移設、撤去又は撮影範囲の変更はできません。

Q3.防犯カメラについての苦情はどうすればいいですか。

- 市では、苦情対応やトラブルは、原則対応しません。設置者で御対応をお願い致します。トラブル等の防止のために設置する前に近隣の方へ口頭で承諾を得てください。

Q4.プライバシーへの配慮は必要ですか。

- 私有地・住宅の内部を過度に写さないなど配慮が必要です。

【実績報告について】

Q1.領収書がない場合は申請できませんか。

■原則として申請はできません。ただし、販売証明書や保証書等で品目や金額等の必要事項が確認できる場合には対象とします。

Q2.設置後の確認訪問はありますか。

■必要に応じて訪問確認させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

【請求書について】

Q1.補助金の振込先は申請者以外の口座を指定できますか。

■申請者本人名義の口座に限定しております。

Q2.補助金は申請後にどのくらいで入金されますか。

■申請の状況にもよりますが、申請から2か月程度(請求書を提出されて2週間程度)かかることを想定します。